

資料5 必要諸室等一覧 【修正版】（令和4年1月18日公表）

施設	区分	No.	部屋・機能名	面積 (目安)	説明	来庁者の 利用
新消防本部	執務スペース	1	消防長室	30㎡		×
		2	事務室	400㎡		○
		3	消防団室	100㎡		○
		4	会議室	150㎡		○
		5	市民相談室	30㎡		○
		6	文書庫	85㎡	地区市民センター、まちづくり拠点施設と共有可能とする	×
		7	倉庫	60㎡		×
	生活スペース	8	食堂	60㎡	新地域コミュニティ施設の職員も利用する	×
		9	更衣室	提案による		×
	災害対応スペース	78	職員用トイレ	提案による		×
		10	警防本部室	100㎡		×
	その他の スペース	11	車両・災害用資機材庫	100㎡		×
		12	トイレ	提案による	新大山田分署、新地域コミュニティ施設と共有可能とする	○
		13	エントランスホール	提案による	新大山田分署、新地域コミュニティ施設と共有可能とする	○
		14	廊下	提案による	新大山田分署、新地域コミュニティ施設と共有可能とする	○
		15	階段	提案による	新大山田分署、新地域コミュニティ施設と共有可能とする	○
		16	エレベーター	提案による	新大山田分署、新地域コミュニティ施設と共有可能とする	○
		17	電気室	提案による	新大山田分署、新地域コミュニティ施設と共有可能とする	×
		18	機械室	提案による		×
		19	非常用発電設備	提案による	新大山田分署、新地域コミュニティ施設と共有可能とする	×
20		無線鉄塔	提案による		×	
新大山田分署	執務スペース	21	署長室 *	20㎡		×
		22	事務室	90㎡		×
		23	文書庫 *	10㎡		×
		24	倉庫	10㎡		×
		25	救急研修室 *	25㎡		×
	生活スペース	26	仮眠室（男性用）	150㎡		×
		27	女性用スペース*	40㎡		×
		28	食堂・厨房	40㎡		×
		29	トイレ	提案による		×
		30	洗面室	提案による		×
		31	浴室・脱衣室（男性用）	20㎡		×
	災害対応スペース	32	トレーニングルーム *	20㎡		×
		33	乾燥室 *	10㎡		×
		34	出動準備室 *	35㎡		×
		35	救急消毒室	25㎡		×
		36	救急資機材収納室 *	15㎡		×
		37	車両・災害用資機材庫 *	70㎡		×
		38	ボンベ充填室 *	10㎡		×
39		車庫（緊急車両）	400㎡		×	
その他の スペース	40	自家用給油設備	提案による		×	
	41	非常用発電設備	提案による	新消防本部、新地域コミュニティ施設と共有可能とする	×	
	42	ホース乾燥設備	提案による		×	
	43	出動表示板 *	提案による		×	
	44	国旗等掲揚ポール	提案による		×	
	45	エントランスホール	提案による	新消防本部、新地域コミュニティ施設と共有可能とする	○	
	46	廊下	提案による	新消防本部、新地域コミュニティ施設と共有可能とする	○	
	47	階段	提案による	新消防本部、新地域コミュニティ施設と共有可能とする	○	
	48	懸垂幕装置	提案による		○	
新消防団詰所	執務スペース	49	事務室	35㎡		○
	生活スペース	50	トイレ	提案による		○
	災害対応スペース	51	車庫	35㎡		○
新地域コミュニティ施設	新地区市民センター	52	事務所（給湯室・待合スペース・作業スペース含む）	180㎡	郵便局と同一空間を想定	○
		53	書庫	10㎡		×
		54	ロッカールーム	提案による		×
	新大山田まちづくり拠点施設	55	時間外・休憩専用窓口	提案による		○
		56	貸室①（可動式間仕切り壁により複数の部屋）	500㎡	現消防本部の講堂と同様の用途で使用されることを想定	○
		57	貸室②日本間（二間）	45㎡		○
		58	湯沸し室1（日本間の隣）	提案による		○
		59	湯沸し室2	提案による	56、57が同一フロアの場合、設置不要	○
	その他の スペース	60	授乳室	提案による		○
		61	マルチコピー機設置スペース	提案による		○
		62	倉庫	提案による		×
		63	印刷室	提案による		×
		64	エントランスホール（談話スペース・市民PRコーナー含む）	提案による	新消防本部、新大山田分署と共有可能とする	○
		65	トイレ	提案による	新消防本部、新大山田分署と共有可能とする	○
		66	廊下	提案による	新消防本部、新大山田分署と共有可能とする	○
67		階段（必要時）	提案による	新消防本部、新大山田分署と共有可能とする	○	
68	エレベーター（必要時）	提案による	新消防本部、新大山田分署と共有可能とする	○		
新郵便局	郵便局	69	電気室	提案による	新消防本部、新大山田分署と共有可能とする	×
		70	機械室	提案による		×
		71	非常用発電設備	提案による	新消防本部、新大山田分署と共有可能とする	×
		72	事務所（待合・ロビー含む）	110㎡	52と同一空間を想定	○
		73	ATMコーナー		○	
	74	ATMコーナー機械室	×			
	75	倉庫	×			
	76	休憩室・給湯室	×			
その他	民間収益施設	77	民間収益施設	任意	提案することが可能	○

・面積は、あくまで目安である。 ・*は、現大山田分署には配置されていないもの。
 ・各施設の機能確保や各諸室を利用する職員・来庁者の利便性、職員と来庁者の動線分離等を十分に考慮して提案すること。